

# 平成29年度児童手当現況届の提出について

6月は児童手当現況届提出月です。毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかを確認するためのものです。

6月初めに役場から現況届が郵送されますので、必要項目を記入し、また、訂正がある場合は見え消して修正し、下記の必要書類を添付のうえ、いきいき健康推進課へ **平成29年6月30日（金）（期限厳守）までに** 提出くださるようお願いいたします。また、直接窓口に来られない方は、郵送でも受け付けますので、添付書類と一緒に郵送してください（郵送の場合は**7月3日（月）必着**）。

※ 提出がない場合は平成29年6月分以降の手当（平成29年10月振込分以降）が支給停止となる場合がありますので、お忘れのないようお願いいたします。

◆必要な書類（◎は全員が必要です。○は該当する方のみ必要になります。）  
 （全員が必要）◎ 現況届 ◎ 受給者と配偶者の保険証（写し可） ◎ 印鑑  
 （該当する方のみが必要）

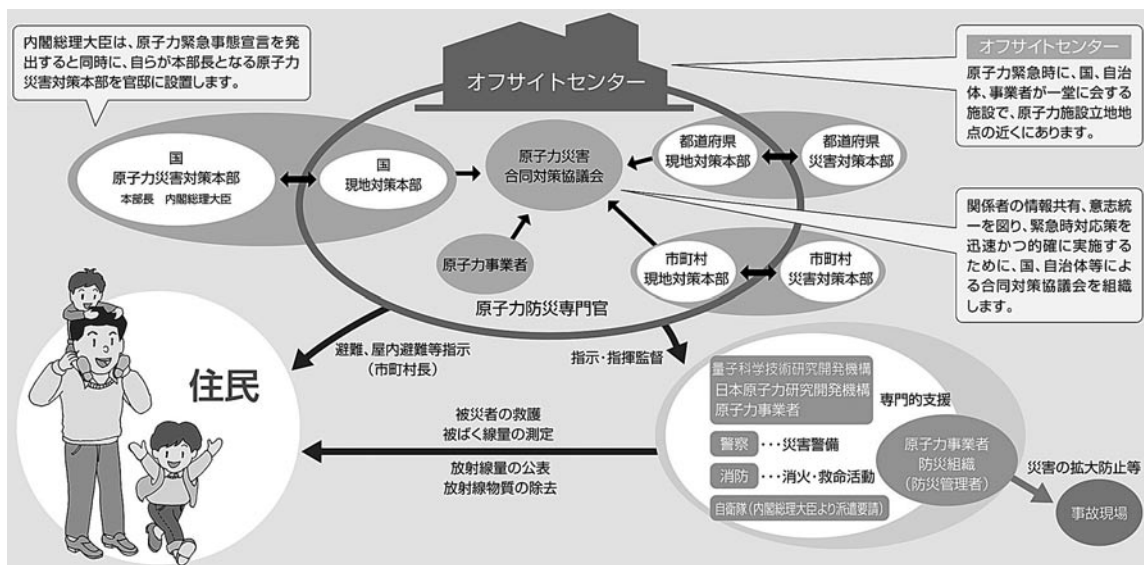
- 対象児童と住所が別の方 . . . . . → 別居監護申立書
- 対象児童の住所が東通村外の方 . . . . . → 児童の属する世帯全員分の住民票謄本
- 受給者が父母以外の方 . . . . . → 養育申立書
- 平成29年1月1日に東通村に住所がなかった方、平成29年1月1日以降転入された方 → 前住地の所得・課税証明書

〈問合せ先〉 いきいき健康推進課 児童手当担当 ☎28-5800

## 原子力防災対策について(その3)

### ◆原子力災害時の防災体制◆

- 原子力災害時には、国・県・市町村・事業者及び関係機関が一体となって対応します。
- オフサイトセンターに関係機関が集まり情報の共有を図ります。



○次回は「PAZとUPZ」についてです。

〈問合せ先〉 東通村原子力対策課 ☎27-2111 (内線233)